

担当者氏名	権瓶	内線	2884
-------	----	----	------

法人名: 公益社団法人 新潟県農林公社

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表理事 星 丈志	県担当課	農林水産部農業総務課	
所在地	新潟市中央区新光町15番地2	HPアドレス	http://www.niigata-nourin.jp/	
基本財産	26,400 千円	設立年月日	昭和47年11月1日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	10,000 千円	37.9 %
	2	市町村	16,000 千円	60.6 %
	3	その他	400 千円	1.5 %
	4		千円	%
その他		千円	%	
県の出捐額に係る評価額	9,783 千円	基本財産投資有価証券評価額 25,812,538円 × 37.9% = 9,782,952円 (満期保有であり、元本10,000千円は確保している。)		
設立目的	公社は、新潟県内の農業及び林業(以下「農林業」という。)の経営改善、経営体及び担い手の確保育成、山村地域の森林資源の造成、森林の整備、農山村地域の活性化等を推進し、もって環境保全を図るとともに農林業の総合的振興に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	<p>昭和40年代において新潟県の森林は豪雪等の悪条件により造林が遅れ、低質広葉樹が広く分布していたため、新潟県が林政施策(森林資源の充実、水資源のかん養、災害対策等)として有用樹の造林を推進していくなか、農山村地域では、労働力の流出、造林資金の不足等から造林面積は広がらず、農林家による造林にも限界があったため、造林を推進すべく公的資金による分収造林の必要性について意見が高まってきた。</p> <p>そのため、新潟県と関係市町村が出資等協議し、造林の推進、農山村地域の雇用創出、国土保全、水資源のかん養を図ることを目的として社団法人新潟県林業公社が設立された。</p> <p>平成9年に県の「行政システム改革大綱」に基づき、農林業の総合的振興を図るとともに管理部門の一元化による運営の効率化を目的として、(社)林業公社及び(財)農業公社他3団体を統合し(社)新潟県農林公社とした。</p> <p>また、平成25年4月1日には、県の認定を受けて「公益社団法人新潟県農林公社」へ移行した。</p>			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2							2	2	2
うち県職員OB	2	2	2							2	2	2
非常勤役員	11	11	11				2	2	2	13	13	13
うち県職員OB	3	2	2							3	2	2
うち県職員	2	2	2							2	2	2
計	13	13	13	0	0	0	2	2	2	15	15	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	2	2	2
	うち県OB	2	2	2
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計①		2	2	2
正職員	常勤(フルタイム)	7	8	8
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計②		7	8	8

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	27	24	26
	うち県OB	9	7	8
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)	2	4	7
	うち県OB	2	4	6
	うち県職員(職専免)			
小計③		29	28	33
合計(①+②+③)		38	38	43
常勤(フルタイム)		36	34	36
非常勤(短時間労働)		2	4	7

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	13.3%	13.3%	13.3%	0.0	・非常勤役員(理事)に、県関係部2名(農林水産部長、農地部長) ・非常勤役員(監事、出納局長)は、平成26年度末引き揚げ済 ・必要最小限の人数と認められる。
	県OB役員比率	33.3%	26.7%	26.7%	0.0	
	常勤役員平均年収	3,728	3,728	3,728	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・平成25年度末に1名引き揚げ済み。 ・平成26年度から開始した農地中間管理事業への対応のため、1名派遣。 ・平成28年度引き揚げ済み。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,846	5,405	5,667	262	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県農林公社**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	4,647,716	4,970,059	5,490,541	520,482	(特定資産運用益) 林業労働力確保推進事業の国債等運用益の増(事業収益) 農地中間管理事業の賃料収益の増等 (受取補助金等) 分収林整備事業の造林補助金の減等 (その他経常収益) 分収林整備事業及び林業労働力確保推進事業の雑収益の増
	基本財産運用益	149	130	398	268	
	特定資産運用益	25,136	27,799	28,971	1,172	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	4,167,225	4,471,159	5,008,835	537,676	
	受取補助金等	453,908	467,625	446,787	▲20,838	
	その他経常収益	1,298	3,346	5,550	2,204	
	経常費用	4,658,219	4,971,706	5,506,512	534,806	(事業費) 農地中間管理事業賃料の増等 (うち人件費) プロパー職員等の増等 (管理費) 電話設備更新等事務経費の増
	事業費	4,631,417	4,944,862	5,473,777	528,915	
	(うち人件費)	142,332	143,678	150,736	7,058	
	管理費	26,802	26,844	32,735	5,891	
	(うち人件費)	10,904	10,946	11,597	651	
	評価損益等	▲17,227	348	13,725	13,377	(評価損益等) 森林資産勘定振替額の増、林業労働力確保推進事業の有価証券評価損の増
	当期経常増減額	▲27,730	▲1,299	▲2,246	▲947	経常収益が前年度より大きく増額したが、それ以上に経常費用が前年度より増額したため一般正味財産増減額のマイナスが拡大した。 引き続き事業収益の増及びコスト抑制に取り組み、効率的な法人経営に努める必要がある。
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産からの振替額	1,107	1,107	661	▲446	
	指定正味財産への振替額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲26,623	▲192	▲1,585	▲1,393	
一般正味財産期首残高	2,498,983	2,472,359	2,472,167	▲192		
一般正味財産期末残高	2,472,359	2,472,167	2,470,582	▲1,585		
指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲1,107	▲1,107	▲661	446	
	指定正味財産期首残高	2,902	1,795	688	▲1,107	
	指定正味財産期末残高	1,795	688	27	▲661	
	正味財産期末残高	2,474,154	2,472,855	2,470,609	▲2,246	
貸借対照表	資産の部	35,177,149	35,217,851	35,270,073	52,222	(流動資産) 農地中間管理事業の手数料収入の増 (特定資産) 林業労働力確保推進事業の国債等の時価評価の減 (その他固定資産) 分収林整備事業の森林資産の増及び林業労働力確保推進事業の林業機械購入による増
	流動資産	599,029	679,418	703,955	24,537	
	固定資産	34,578,120	34,538,433	34,566,118	27,685	
	基本財産	26,492	25,784	25,813	29	
	特定資産	2,102,095	2,001,654	1,944,841	▲56,813	
	その他固定資産	32,449,533	32,510,995	32,595,464	84,469	
	資産合計	35,177,149	35,217,851	35,270,073	52,222	(流動負債) 分収林整備事業の次期返済長期借入金の減 (固定負債) 分収林整備事業の長期借入金の増 (正味財産の部) 資産合計が前年度より大きく増額したが、それ以上に負債合計が前年度より増額したため一般正味財産増減額のマイナスが拡大した。
	負債の部	32,702,996	32,744,996	32,799,464	54,468	
	流動負債	661,924	672,692	652,667	▲20,025	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	32,041,072	32,072,304	32,146,797	74,493	
長期借入金	27,879,500	27,911,165	27,984,012	72,847		
正味財産の部	2,474,154	2,472,855	2,470,609	▲2,246		
一般正味財産	2,472,359	2,472,167	2,470,582	▲1,585		
指定正味財産	1,795	688	27	▲661		
負債・正味財産合計	35,177,150	35,217,851	35,270,073	52,222		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	21,136,827	21,724,981	22,338,780	613,799	分収林整備事業において、有利子である日本政策金融公庫からの借入を廃止し、無利子である県からの借入にシフトしている。
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高	7,290,984	6,748,580	6,186,184	▲562,396	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	453,892	465,229	444,681	▲20,548	(補助金)分収林整備事業の造林補助金減等 (貸付金)分収林整備事業における日本政策金融公庫への返済金増に伴う県貸付金増等 (委託料)地域林政アドバイザー活用促進事業の委託料減
負担金				0	
貸付金	571,432	596,333	613,799	17,466	
委託料	28,269	30,640	29,518	▲1,122	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	7.0%	7.0%	7.0%	0.0	(人件費比率)総収入の増加による総体的な低下 (補助金等依存度)総収入の増加による総体的な減少
実質流動比率 ※2	90.5%	101.0%	107.9%	6.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	79.3%	79.3%	79.3%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	3.3%	3.1%	3.0%	▲0.1	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	10.4%	10.0%	8.6%	▲1.4	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	公社ホームページ(県情報公開条例に基づき、情報公開規定作成済)	ホームページを通じて、県民に積極的に開示していると認められる。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **新潟県農林公社**

1 政策目標(県)

<農林業の総合的振興>

- 他産業並みの所得が得られる経営体を確保・育成するため、農地の集積・集約化や法人等による経営基盤の強化及び6次産業化の推進等による経営体の所得向上を推進
- 農林水産業に挑戦できる環境を整備することにより、魅力を感じて就農・就業を目指す者を増やし、産業として必要な人材を継続的に確保する。
- 多様な需要に応えられる素材生産を拡大することにより、森林資源の利用を促進し、林業の振興を図る。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値(R6年度)
農地中間管理事業の推進に関する基本方針	耕地面積のうち担い手が利用する面積	90%(R16年度)	68.3%
農林水産業施策推進計画	新規就農者数	280人(R6年度)	236人(R6年度)
農林水産業施策推進計画	林業新規就業者数	50人(R6年度)	46人
農林水産業施策推進計画	素材生産量	25万m ³ (R6年度)	25.9万m ³

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
全県的な視野に立った、農林業の総合的振興企画、調整 ○ 「農地中間管理機構」としての公社の体制整備、農地貸借事業のサポート ○ 農業者等の6次産業化を推進し、取組の実践及び拡大を支援 ○ 「農業経営相談所」としての公社の体制整備、相談事業、経営戦略会議の実施等のサポート ○ 就農段階別支援策の企画立案及び推進、公社が行う就農相談活動等のサポート ○ 林業経営体の雇用管理改善及び事業合理化に関する指導	県の事務・事業と密接に関連した公益性の高い事業を実施する出資法人として、総合的に県内の農林業の振興に貢献 ○ 農地利用の集積・集約化の促進 ○ 農林業経営体への経営構造の改善支援 ○ 農林業の担い手確保や育成に向けた相談活動と効果的な情報発信等 ○ 林業経営体の雇用管理改善及び事業合理化に関する支援 ○ 林業技術者の育成
法人に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	○ 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業(R7.4～地域資源活用・地域連携サポート事業) 平成19年度から農業者へ外部専門家を派遣する事業を実施しており、ノウハウの蓄積があるため。 ○ 農業経営相談所事業 就農希望者や法人経営者まで幅広い経営課題に対応するため、既に農林公社内にある「農業経営・就農支援センター(新規就農相談センター)」及び「農山漁村発イノベーションサポートセンター」と一体的にワンストップで支援することが効果的であることから。 ○ 青年農業者等確保育成事業 改正農業経営基盤強化促進法において、県は就農希望者等からの相談に応じる拠点として農業経営・就農支援センターを整備するよう定められており、本県では同センターを農林公社内に位置づけているため。 ○ 分収林整備事業 農林公社は、分収林特別措置法に規定する森林整備法人(分収方式による造林または育林事業を行う公益法人で、地方公共団体が表決権の過半数を保有しているもの)として土地所有者の信頼を得て事業を実施しているため。 ○ 林業労働力確保対策事業 林業労働力確保の促進に関する法律第12条に掲げる事業を一体的かつ柔軟に実施することができるため。
○ 県が直接事業実施することが困難	
○ その他	○ 農地中間管理事業 農地中間管理事業推進法により、「地方公共団体が総社員の議決権の過半数を有している一般社団法人」「都道府県に一を限る」等の要件が課せられている。

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	農地中間管理事業	農地中間管理機構を通じた担い手への農地利用の集積・集約化推進	4,984,288	・転貸面積: 6,664ha ・地域でまとまった取組を行った地区数: 28地区	令和6年度は、事業が一部終了するため、駆け込みで活用が増加し、前年度比122%となった。国の法改正を踏まえ、関係機関・団体間と密接に連携しながら、地域計画の実現に向け、農地の集積・集約化を加速する。
2	農山漁村発イノベーションサポートセンター事業 (R7.4～地域資源活用・地域連携サポート事業)	農山漁村発イノベーションに係る相談対応や外部専門家の派遣による、農林漁業者等の経営改善の取組支援	9,626	・外部専門家(地域プランナー)の派遣 ・プランナー登録者: 31名 ・派遣先(実数): 15事業者 ・延べ派遣回数: 63回	外部専門家を派遣し、経営改善に向けた戦略の作成及び実行の取組支援を行った。今後は、個人の取組だけでなく、地域が連携した取組を支援できるよう関係機関と連携して推進する。
3	農業経営相談所事業	農業経営の法人化、経営継承、規模拡大等に関する経営相談等への専門家派遣等による支援	15,193	・重点指導農業者登録: 155経営体 ・外部専門家の派遣: 59経営体、延べ119回	外部専門家の派遣により、多様化する様々な経営課題の解決につながっている。今後も、法人化、新規就農の定着、円滑な経営継承等に向けたツールとして、最大限に活用されるよう関係機関と連携して推進していく。
4	青年農業者等確保育成事業	新規就農者確保関連情報の発信、相談会の開催、研修受入農家の紹介等の充実強化、青年等の農業者組織の自主的活動への支援	17,115	・就農相談会の開催: 17回 ・就農相談対応件数: 135件 ・農家への研修受入: 13人	令和6年の新規就農者数は236人となり、目標の280人を下回った。今後は効果的な就農相談会の実施や、関係機関と連携したより訴求力の高い情報発信を行う必要がある。
5	分収林整備事業	利用間伐等効率的な素材生産の拡大、環境に配慮するカーボンオフセット制度の取組の営業活動の強化、イベント等の取り組みの協力	361,198	・利用間伐面積: 88ha ・クレジット販売: 375t等	利用間伐は、企画提案型利用間伐の契約面積の拡大、複数年契約の推進に取り組んだが、事業体の労務不足等により実績が計画量を下回った。引き続き、事業体が受注しやすい環境整備を推進する必要がある。 また、カーボンオフセット事業では、ENEOS(株)との大規模なクレジット販売協定に基づき、連携しながら、着実にクレジットを創出していく必要がある。
6	林業労働力確保推進事業	労働環境整備、新規就業者確保のための情報発信、技能研修の実施	112,868	・健保掛金助成: 22経営体 ・就業相談会: 14回 ・技能研修等修了者: 58人	新規就業者を増加させるため、なお一層の取組が必要。技能研修は林業労働者の育成に貢献しており、継続が必要。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	≪農地貸借達成率(農地中間管理事業)≫ 法改正を受けての駆け込みの活用もあり、目標の111.1%を達成した。今後も、地域計画に基づく農地の利用調整やほ場整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)の活用など、関係機関と連携を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する役割を期待する。				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある	≪新規就農者数(青年農業者等確保育成事業)≫ 県総合計画の新規就農者数の目標値「280人/年」に対し、令和6年は236人となり、目標を下回った。ただし、就農相談件数は135件(R5:125件、R4:150件、R3:154件)となり、昨年度より増加しており、今後、関係機関と連携した農業の魅力発信の強化、相談体制の更なる充実等による新規就農者の確保・推進に係る中心的な役割を期待する。				
	実現出来ていない	≪間伐面積(分収林整備事業)≫ 令和6年度の間伐面積は、事業体の労務不足等により、企画提案の提出が遅くなった団地が多かった等の影響で、目標に対して56%の実績となった。このうち利用間伐では、目標185haに対して87.7haの実績となり、79.9haを次年度へ繰り越した。事業体が作業実施時期を状況に応じて設定できる複数年施業方式の契約を進め、間伐面積を着実に増加させるとともに、県の成果指標である素材生産量の拡大に貢献することを期待する。				
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
農地利用の集積・集約化の促進	農地貸借達成率 (実績面積/目標面積) ※県方針と連動した指標	目標		6,000ha	6,000ha	6,000ha
		実績		3,876ha (64.6%)	5,474ha (91.2%)	6,664ha (111.1%)
農林業の担い手確保や育成に向けた相談活動・情報発信	新規就農者数 ※県計画と連動した指標	目標		280人	280人	280人
		実績		265人	290人	236人
森林の環境保全や整備	間伐面積(5か年の事業計画に対する実績割合)	目標		295ha	295ha	290ha
		実績		178ha (60.3%)	196ha (66.4%)	163ha (56.3%)
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫ ○農地貸借達成率 県では、農地中間管理事業の推進に関する基本方針を定め、平成26年度から令和5年度までの間に、耕地面積の9割を担い手へ集積することを目標としている(国では、令和5年度までに全国の耕地面積の8割を担い手へ集積することとしている)。当該目標を達成するためには、当該期間の10年間で、約6万haの担い手への集積が必要となることから、単年度当たりの集積目標面積(約6千ha)を考慮し、農林公社の効果測定指標に用いて、評価を行うこととしていた。令和6年度も同様の指標で、目標面積も同様とした。 ○新規就農者数 県総合計画で定めている指標を選定し、県の取組と合わせて一体的に評価を行うこととしている。 (目標値は、本県農業を持続的に発展させるために必要な農業者数として算出したもの。) ○間伐面積(5か年の事業計画に対する実績割合) 森林の環境保全や整備のためには間伐事業が不可欠であり、間伐面積を効果測定指標として選定。 農林公社では効率的・効果的な森林整備を実施する事業計画を5年ごとに定めていることから、事業計画に対する実績割合により評価を行うこととしている。 利用間伐による素材生産を通じて、県の成果指標である素材生産量の実績値の積み上げに寄与している。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 新潟県農林公社

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随 契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕					担当課 名		
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
委 託 料	1	にいがたグリーン・ツーリズムセンター 事業	その他		随意契約	プロポーザルにおいて最優秀提案者への委託としたため。 (R2からは県で実施することとしたため、委託料はなし。)							地域農政 推進課
	2	農山漁村発イノベーションサポート事業	その他		随意契約	H22年度から関係機関と円滑に連携しながら外部専門家(地域プランナー)の派遣業務を実施し、センター運営のノウハウを蓄積しているとともに、個人情報共有に当たっては公的な支援機関が望ましいため。	7,515	8,724	9,626		13,057	1,958	地域農政 推進課
	3	地域林政アドバイザー活用促進事業	その他		随意契約	森林・林業行政全般に知見があり、地域に適した森林経営・管理への幅広い知識と経験値を有するとともに、客観的かつ公平な立場での指導・助言が可能のため。	7,163	7,163	4,699		4,700	0	林政課
	4	にいがたフォレスト・ワーク支援事業	その他		随意契約	林業労働力確保の促進に関する法律に基づき、林業への就業支援業務を行う法人(林業労働力確保支援センター)として知事が指定する団体であるため。	407	407	0	0	0	0	林政課
	5	農業経営相談機能強化推進事業	その他		随意契約	R2年度から新規就農者から法人化、多角化・規模拡大、経営継承まで、幅広い経営課題の解決に向けた農業者の取組をワンストップで支援しており、R4年度から国事業で新たに求められている経営支援と就農支援を一体的に実施する機関として、すでに実績がある県内唯一の機関であるため。	13,184	14,346	15,193		15,247	684	地域農政 推進課
	合 計						28,269	30,640	29,518	0	33,004	2,642	
合計(随意契約分のみ計)						0	0	0		0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日(年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名	
貸 付 金	1	造林事業貸付金	長期	85年以内(償還据置期間 80年間)	造林事業費、運営費の貸付	571,432	596,333	613,799	596,842	596,842	林政課
	2										
合 計					571,432	596,333	613,799	596,842	596,842		

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1 農地中間管理事業費	事業費対象 (財政支援の性質)	農地中間管理 事業の推進に 関する法律	公社が借り受けた農地を担い手等に貸し付けるまでの 間、農地を管理するために必要な経費を補助するもの	0	0	253	0	733	220	地域農政 推進課
	2 農地中間管理事業業務費	運営費対象	農地中間管理 事業の推進に 関する法律	農地中間管理事業(担い手への農地集積を目的と して、公社が農地を借り受け、認定農業者等に転貸する 事業)の実施に必要な業務費、人件費等を補助するも	173,327	164,474	167,623	0	338,233	105,952	地域農政 推進課
	3 遊休農地解消緊急対策事業	事業費対象 (財政支援の性質)		機構自らが借り受けた遊休農地に対する簡易な整備に 要する経費について補助するもの	-	391	0	0	2,150	0	地域農政 推進課
	4 機構特例事業費	事業費対象 (財政支援の性質)	農業経営基盤 強化促進法	農地売買支援事業(担い手への農地集積を目的と して、公社が農地を中間保有して認定農業者等に売渡し 等を行う事業)の実施に必要な諸経費(業務費、人件 費、長期保有農地処分費等)	8,028	8,010	6,980	0	27,531	11,013	地域農政 推進課
	5 農業経営相談機能強化事業	事業費対象(委託の性質)	農業経営基盤 強化促進法	農業経営相談に関する体制を整備し、農業経営の法人 化、経営継承、規模拡大等に関する経営相談、経営診 断や専門家派遣などを行う。	-	-	-	-	-	-	地域農政 推進課
	6 就農相談・受入対策事業	事業費対象(委託の性質)	農業経営基盤 強化促進法	就農相談活動、就農支援資金の収納管理等、指導農 業士等の活動支援、本県農業のPR強化、農業体験・ 研修受入活動に対する補助	15,344	15,905	15,905	0	15,905	15,905	経営普及 課
	7 民有林造林事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	森林法	森林整備の実施に対する助成	110,016	141,017	120,792	0	207,822	83,129	林政課
	8 森林整備活性化資金助成事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	林業経営基盤 の強化等の促 進のための資 金の融通等に 関する暫定措 置法	森林整備活性化資金(日本政策金融公庫の無利子貸 付金)の貸付を受ける場合に併せ貸しとなる有利子貸 金の利子の助成	16,446	14,415	12,964	0	11,412	11,412	林政課
	9 農林公社職員給与補助金	事業費対象 (財政支援の性質)		公社事務局長の給与等への助成	1,296	1,296	1,295	0	1,293	1,293	林政課
	10 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	事業費対象 (施策誘導的性質)		分収林契約地での森林整備に対しての支援	0	0	0	0	0	0	林政課
	11 農林公社利息補助金	事業費対象 (財政支援の性質)		「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」にお いて、公社分収林事業の債務の増加を抑制するため、 R1より公庫等への利息支払いを全額補助支援するも	111,859	103,681	98,886	0	90,884	90,884	林政課
	12 にいがたフォレストワーク支援事業	事業費対象(委託の性質)	林業労働力の 確保の促進に 関する法律	林業就業者の確保・定着・育成に対する助成	17,576	16,040	15,689	0	17,216	2,465	林政課
合 計					453,892	465,229	440,387	0	713,179	322,273	

法人名: **新潟県農林公社**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		職員が限られている中で、今後増加が見込まれる業務に対応していく必要がある。
向組 け織 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	農地中間管理事業の実施に当たり、関係機関、業務委託先等と意見交換を行い課題を整理し、業務効率化に向けた試行的な取組を実施している。
	今後の取組	関係機関、業務委託先等との意見交換を継続的に行い、試行的に行っている取組の振り返りと新たな課題等を共有し、業務改善のためのフィードバックを図る。
財務の課題 (現状分析)		自主財源の確保
け財 た務 取の 組課 題 解決 に向	取組実績 (進捗状況)	・カーボンオフセット事業のクレジット販売収入の確保 (トキの森クレジット: R6目標320t→実績375t、ENEOS(株)と大規模なクレジット販売協定の締結: 年間1万トン規模×16年、協定に基づくクレジット共同創出の取組を実施中) ・利用間伐の推進による収益確保(R6目標185ha→実績88ha)
	今後の取組	・カーボンオフセット事業のクレジット販売の促進 ・利用間伐の計画的な実施による収益の拡大

<p>事業の課題 (現状分析)</p>	<p>○農地中間管理事業 ・担い手の不足や農地の分散等、地域により集積・集約化が進まない課題が異なる。 ・職員が限られている中で、地域計画に基づく農地の利用調整やほ場整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)の実施等に伴う取扱面積と業務量(賃料の徴収・支払事務等)の増加が見込まれている。</p> <p>○地域資源活用・地域連携サポート事業(旧 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業) 6次産業化等の取組は、新たな専門分野のノウハウ習得や設備投資等が必要となるため、取組内容が経営改善につながるよう総合的な支援が必要である。</p> <p>○農業経営相談所事業 高齢化等に伴い離農が加速する中、農地の受け皿となる担い手農家が、将来にわたり営農を継続していくためには、法人化、円滑な経営継承、新規就農者の確保等の様々な経営課題に対する支援を行い、担い手農家の経営基盤を強化する必要がある。</p> <p>○青年農業者等確保育成事業 新規就農者の目標280人の確保に向け、行政や農業会議等との連携により、効果的な就農相談活動と訴求力の高い情報発信を実施し、新規就農者の更なる確保に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>○分収林整備事業 主伐までの間は十分な収入が得られないため、借入金により事業を実施する仕組みとなっており、伐採収入が入るまでは借入残高は増加する。さらに、木材価格の低迷や労務単価の上昇により将来の収支は不透明な状況である。</p> <p>○林業労働力確保推進事業 新規就業者の確保に関して一定の成果を上げているが、県の目標数値には到達しておらず、なお一層の取組が必要である。技能研修は林業労働者の技能向上に貢献しており、継続が必要である。</p>
<p>事業の課題解決に向けた取組 取組実績 (進捗状況)</p>	<p>○農地中間管理事業 令和元年度から、関係機関、業務委託先等との意見交換・検討会の場を設け、情報共有、役割分担、事業の推進を図っている。</p> <p>○地域資源活用・地域連携サポート事業(旧 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業) 地域プランナー(商品開発や販路開拓、経営管理等の専門家)の派遣による経営改善戦略の作成及び実行に向けた支援を実施し、既存商品の改善、販路拡大に向けた事業展開等の取組が実践された。</p> <p>○農業経営相談所事業 令和6年度は、延べ119回の外部専門家の派遣を行い、法人化を志向する農業者に対して経営計画策定に係る支援等により、2経営体の法人設立につながった。また、経営継承や新規雇用に向けた就業規則の制定や資金計画の作成など、担い手の経営基盤の強化に重要な役割を果たした。</p> <p>○青年農業者等確保育成事業 令和6年度は、就農相談会を1回増やし、計17回開催した。年間を通じた就農相談窓口と同相談会により135件(令和5年度:125件)の相談対応を行った。さらに、HPでの研修受入農家の紹介・斡旋、就農情報メルマガの配信、就農相談会での県作成就農促進動画の上映など、就農に向けた伴走的な支援・情報発信を行った。</p> <p>○分収林整備事業 カーボンオフセット事業は、トキの森クレジットの販売促進に取り組み、令和6年度は計画320tに対して375tの実績となった。 利用間伐は、事業体の労務不足等により、企画提案の提出が遅くなった団地が多かった等の影響で、計画185haに対して87.7haの実績となった。 県においては、平成15年度と平成20年度に第三者委員会による検討委員会を設置し、その提言を受けながら、県貸付金の無利子化など公社債務の増加の抑制に努めている。また、県では令和6年3月に「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」を改定し、引き続き債務の増大を抑制し、将来の債務超過を解消することを公表しており、公社は令和元年度をもって、公庫からの新規借り入れを廃止した。</p> <p>○林業労働力確保推進事業 令和6年度の相談件数は96件(令和5年度77件)、新規就業者数は目標値50人に対し46人となった。また、令和6年度に研修を経て新たに資格登録等を行った者は31人(フォレストワーカー18人、フォレストリーダー10人、森林施業プランナー3人)となった。</p>

	<p>今後の取組</p>	<p>○農地中間管理事業 ・農地利用最適化推進委員や担い手団体等と連携を強化し、地域での話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化の取組を推進する。 ・関係機関、業務委託先等との意見交換を継続し、円滑な業務運営を図る。</p> <p>○地域資源活用・地域連携サポート事業(旧 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業) 6次産業化を含めた地域資源を活用した新事業に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、外部専門家の派遣等により、経営改善戦略の作成及び実行を支援する。個人の取組だけでなく地域の連携した取組を支援できるよう、サポートセンター・外部専門家・県等の連携による体制を整える。</p> <p>○農業経営相談所事業 令和6年度は、延べ119回の外部専門家の派遣を行い、法人化を志向する農業者に対して経営計画策定に係る支援等を行った。今後も経営継承や新規雇用に向けた就業規則の制定や資金計画の作成など、担い手の経営基盤の強化に重要な役割を果たしていきたい。</p> <p>○青年農業者等確保育成事業 他産業との人材確保競争が激化する中で、新たな人材を安定的に確保するため、関係機関と連携しながら、就農相談会は参加者の傾向分析等を踏まえ、より効果的に実施するとともに、情報発信はより多くの若者へ本県農業の魅力を伝えるべく、訴求力の高い手法等で実施する。</p> <p>○分収林整備事業 公社造林第11次5カ年計画(令和5年度～令和9年度)の確実な実行により、利用間伐やカーボンオフセット事業の収益を拡大し、自主財源の確保に努める。また、社員である市町村に対して、将来の主伐における分収割合の変更協議に取り組む。</p> <p>○林業労働力確保推進事業 HP等により求職者の興味やニーズに即した情報提供を行うとともに、林業体験講習を積極的に実施し就業意欲の喚起を図る。就業相談会やオンライン相談等におけるきめ細かな支援、林業労働者の技能向上に向けた研修を引き続き実施する。</p>
--	--------------	---

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

次世代を担う農業、林業就業者の増加のために、就業前から就業後と継続的に支援ができるようにする。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

令和元年度の経営評価委員会意見を踏まえ、下記の通り実施。

- ・分収林事業に係る全国組織に参画し、優良事例や取組改善について意見交換を継続的に実施している。
- ・公社造林第10次5ヶ年計画(平成30年度～令和4年度)のこれまでの実績及び取組手法等を評価・分析し、外部専門家を交えた検討会において、周辺の森林経営者と施業や出荷などを共同化し、スケールメリットを活かすなどの改善策を取りまとめ、農林公社に提言を行った。
- ・農林公社では、提言内容を反映して第11次5ヶ年計画(令和5年度～令和9年度)を策定し、一層の収支改善に取り組むこととした。
- ・県では同計画での経営改善の取組を指導し支援するため、農林公社分収林事業経営健全化方針を改定(令和6年3月)し、公社とともに経営改善に取り組んでいく。
- ・業務の進捗状況について、理事会をはじめ、様々な機会を通じて定期的にチェックしている。